

かめやま

2024 SEP

9 / 16

No.453

お知らせ版

主な内容	暮らしの情報BOX	1
	令和7年度 市内保育所・認定こども園等入所申込受付のご案内	6
	広報ガイド(10月)	9
	一次救急当番医(10月)	10

暮らしの情報BOX

★ もよおし

「道の駅」関宿 オータムフェア

「道の駅」関宿
(☎97-8200)

明治安田生命保険相互会社と共催でオータムフェアを開催し、抽選会などを実施します。ぜひ、お越しください。

と き 9月28日(土)
午前10時～午後3時

ところ 「道の駅」関宿

内 容 血管年齢測定、野菜摂取レベル測定、抽選会(空くじなし)、子ども向けお菓子のつかみ取り、ルームプレートづくり(小学生対象)など

その他 抽選会への参加には、各測定と「道の駅」関宿の売店で350円以上の買い物をしたレシートが必要になります。

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などどなたでも気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です(参加無料)。

はなカフェ

と き 10月4日(金)、11日(金)、
18日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

元気丸カフェ

と き 10月25日(金)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

問合先 (社福)亀山市社会福祉協議会 地域包括ケア推進係
(☎83-3575)

関宿重伝建選定40周年記念 関宿かるた大会

文化課まちなみ文化財グループ
(☎96-1218)

本年度、関宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから40周年を迎えます。これを記念して、まちなみ保存の意識向上を図るため、東海道関宿まちなみ保存会と共にかるた大会を開催します。

と き 10月5日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ 関地蔵院

対象者 中学生以上

定 員 40人(先着順)

参加費 無料

申込期間 9月17日(火)～30日(月)

申込方法 文化課まちなみ文化財グループへ直接または電話でお申し込みください。

認知症サポーター養成講座

(社福)亀山市社会福祉協議会
地域包括ケア推進係
(あいあい ☎83-3575)

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をできる範囲で温かく見守る応援者です。この機会に認知症について学びましょう。

と き 10月17日(木)

午後1時30分～3時

ところ 市立図書館1階多目的室

内 容 認知症について、認知症の人への接し方など

対象者 市内在住、在勤、在学の人

定 員 30人(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

参加費 無料

受付開始日 9月17日(火)

申込方法 (社福)亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係へ電話または直接お申し込みください。

みえ高校生就職ガイダンス

四日市公共職業安定所求人企画部門
(☎059-353-5566)

県内に安定的な就業場所がある
地元企業を対象とした「みえ高校生
就職ガイダンス」を開催します。事
業所担当者と直接面談ができます。

と き 10月22日(火)
午後1時30分～3時

※受付は午後1時～

ところ 四日市市文化会館展示棟
2階(四日市市安島二丁目5-3)

対象者 令和7年3月新規高等学校
卒業予定者、3年以内既卒者

参加企業 四日市公共職業安定
所管轄事業所を中心に25社

※詳しくは、四日市公共職業安定
所求人企画部門(内線31#)へ
お問い合わせください。

第12回亀山藩御流儀 心形刀流武芸形演武 見学会と語り部の会

文化課まちなみ文化財グループ
(☎96-1218)

と き 10月27日(日)
午後1時30分～3時

※受付は午後1時～

ところ 亀山演武場

対象者 小学生以上

定 員 30人(先着順)

参加費 無料

申込期間 9月17日(火)～10
月18日(金)

申込方法 文化課まちなみ文化
財グループへ直接または電話
でお申し込みください。

※当日は、原則として座布団に
座っての見学です。



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

各1枚 300円
9月17日(火)2種類同時発売!
発売期間 9/17(火)～10/17(木)
公益財団法人三重県市町村振興協会



お知らせ

9月24日～30日は 結核予防週間です 結核を予防しましょう

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

結核は、結核菌によって主に肺
に炎症が起こる病気です。最初は
風邪に似た症状で始まりますが、
2週間以上、咳やたん、発熱(微熱)
などの症状が続くのが特徴です。

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核
に感染すると重症になりやすく、
生命を危うくすることがあります。
予防には、BCGの予防接種
が有効です。生後1歳未満のお子
さんは、BCGの予防接種を受け
ましょう。

また、定期的に健診を受ける、
風邪のような症状が長く続くよ
うなら病院を受診するなど、他の
人への感染を防ぐため、早期発
見、早期治療が大切です。

10月1日～7日は 「公証週間」です 大切な契約や遺言は公証役場で

津合同公証役場

(☎059-228-9373)

お金を貸したり、不動産を売っ
たり、貸したりするときは契約書
を作ります。しかし、せっかく作
成しても、後になって、契約した
覚えがない、内容がおかしいなど
ということで、紛争が生じること
が少なくありません。遺言書につ
いても同じようなことが起こり
ます。

そこで、これらの書類は、「公正
証書」にしておきましょう。公正
証書には、法律によっていろい
ろな効力が認められており、紛失
したり、知らないうちに書き換え
られたりする心配もありません。

公正証書についての相談は無料
です。また、その内容を他人に知ら
れることは、絶対にありません。

公証週間に合わせた無料相談会

10月1日～7日の公証週間に
合わせて、公証人による無料相談
会を行います。

と き 10月5日(土)
午前10時～午後4時

ところ 津合同公証役場(津市丸
之内養生町7-3山田ビル1階)

相談できる内容 遺言、相続、任
意後見、離婚、賃貸借、各種契約
など

定 員 10人(先着順)

相談料 無料

申込方法 津合同公証役場へ電
話でお申し込みください。

オンラインゲーム等での 高額請求にご注意を

鈴鹿亀山消費生活センター
(☎059-375-7611)

子どもが「オンラインゲームで
有料アイテムを購入していた」、
「ライブ配信アプリで投げ銭を繰
り返していた」ことなどで、カー
ド会社から高額な請求がきたと
いう相談が後を絶ちません。

保護者が意図しない子どもの
インターネット利用を防ぐため
に、利用制限機能の活用や、クレ
ジットカード情報や暗証番号の
管理をお願いします。

トラブルになった場合は、消費生
活センターへ相談してください。

相談場所 鈴鹿亀山消費生活セ
ンター(鈴鹿市算所2-5-
1鈴鹿ハンター2階)

相談時間

窓口相談: 午前10時～午後5時

電話相談: 午前9時～正午、午後
1時～5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



各種検診・教室

子育て講座 「食物アレルギーを正しく知ろう」

亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」

(あいあい ☎84-3314)

と き 10月2日(水)

午前10時～11時30分

ところ あいあい2階研修室

内 容 食物アレルギーを怖がらずに正しく食べることの大切さについて

対象者 市内在住の未就学児の保護者、妊婦

※託児を希望する場合は、申込時にお伝えください(おおむね6カ月～小学低学年)。

講 師 すずらん調剤薬局 小児アレルギーエデュケーター 上荷 裕広さん

定 員 20人(先着順)

参加費 無料

申込期間 9月18日(水)～27日(金)

※受付時間は午前9時～午後4時

申込方法 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」へ電話または直接お申し込みください。

離乳食教室

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

と き 10月16日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 9月18日(水)～10月2日(水)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

ライフキッズスポーツクラブ 親子体操教室

NPO法人Let'sスポーツわくわくらぶ
(☎080-1608-6119)

就学前の子どもたちと保護者で遊びながら楽しく運動します。

と き 10月20日(日)、27日(日)

11月3日(日・祝)(全3回)

午前10時15分～11時15分

ところ 関B&G海洋センター

対象者 就学前の幼児(3歳以上)と保護者(親子で参加)

参加費 親子で300円(3回分)

定 員 20組(先着順)

受付開始日時 9月29日(日)

午前10時

申込方法 Let'sスポーツわくわくらぶホームページ「ライフキッズスポーツクラブ申込フォーム」からお申し込みください。

※詳しくは、Let'sスポーツわくわくらぶホームページをご覧ください。



Let'sスポーツわくわくらぶ
ホームページ

妊婦教室

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

と き 10月21日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話

対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

申込開始日 9月17日(火)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。

妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受けましょう

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

市では、妊婦一般健康診査にかかる費用の一部を助成する補助券(14回分)と産婦健康診査にかかる費用を助成する補助券(2回分)を発行しています。

健康診査を定期的に受診し、医師や助産師などのアドバイスを受けて、健康管理に努めてください。※補助券は母子健康手帳の交付時にお渡しする「母子保健のしおり」に入っています。

※無料券ではありませんので、検査項目以外の検査が実施された場合などは、実費負担となる場合があります。

※市外から転入した人は、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。

※補助券は、県内の医療機関で使用できます。

県外受診の費用も助成します

市内に住所を有し、県外の医療機関などで妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受診する人の費用も一部助成します。

受診内容

県内で「妊婦一般健康診査結果票」「産婦健康診査結果表」を利用した場合の健診内容に相当するもの

助成回数

妊婦健康診査は県内での利用と合わせて14回

産婦健康診査は県内での利用と合わせて2回

申請期限 令和7年3月31日(月)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日受診分)

※申請書類をお渡しますので、受診前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

令和7年度市民活動応援制度 登録を希望する市民活動団体の募集

問合せ まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

制度に登録することで、地域まちづくり協議会や市民の皆さんから受け取った応援券により市から「応援交付金」が交付され、活動資金としてご活用いただけます。

応募要件 市民による自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動を行う団体で、次の要件をすべて満たす市民活動団体

- 市内に事務所(代表者の自宅でも可)を有し、市内で活動していること

○市内に住所を有する者3人以上で構成していること

○規約または会則等を有していること

○令和7年4月1日時点で、2年以上継続的に活動を行った実績を有し、今後も市内で活動を行う予定があること

○市民を主たる対象とする活動を行っていること(特別の理由がない限り、市内全域で事業またはサービスの提供ができる団体であること)
- 専ら団体の構成員のみを対象としない活動をしていること(自分たちだけの活動ではなく、事業またはサービスの提供ができる団体であること)

○公序良俗に反する活動をしていないこと

○法令に違反する活動をしていないこと

○宗教活動または政治活動をしていないこと

○応援交付金の交付を受けようとする年度(令和8年度)に市の補助金等や亀山市社会福祉協議会の助成金等の交付を受けていないこと、または受ける予定がないこと

申請期間 10月1日(火)～31日(木)

※申請の受付後、審査検証委員会の審査を経て登録を決定します。

※申請方法など詳しくは、まちづくり協働課市民協働グループへお問い合わせください。

令和7年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の募集について

問合せ まちづくり協働課地域まちづくりグループ(☎84-5007)

コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行うものです(この助成制度は市が実施するものではありません)。※令和7年4月1日～令和8年3月31日までに実施し、完了する次の事業を助成します。

助成事業		対象
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備など(建築物、消耗品を除く)の整備に関する事業	市が認めるコミュニティ組織(自治会を含む)
コミュニティセンター助成事業	集会施設の建設または大規模修繕、およびその施設に必要な備品の整備に関する事業	市が認めるコミュニティ組織(自治会を含む)
地域防災組織育成助成事業	地域の防災活動に直接必要な設備など(建築物、消耗品を除く)の整備に関する事業	市が認める自主防災組織
青少年健全育成助成事業	スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業およびその他コミュニティ活動のイベントに関する事業など、主に親子で参加するソフト事業	市が認めるコミュニティ組織(自治会を含む)
地域づくり助成事業	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業	実行委員会等
地域国際化推進助成事業	地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業	市が認めるコミュニティ国際交流組織

助成条件:次のすべてを満たしていること

- ▷宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できる事業
- ▷国の補助金を受けていない事業
- ▷原則として、短期間に消費もしくは破損するような施設または設備などの整備でない事業

申請書等提出期限 9月30日(月)

(まちづくり協働課地域まちづくりグループ必着)

※申請方法など詳しくは、(一財)自治総合センターホームページ(URL <https://www.jichi-sogo.jp/>)をご覧ください。ただくか、まちづくり協働課地域まちづくりグループへお問い合わせください。

考えてみよう!

共生



人権

男女共同参画

多文化共生

文化課 人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

「人権擁護委員」を知っていますか?

人権擁護委員は、人権についての相談活動や、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための啓発活動を行っています。現在、全国で約14,000人が法務大臣から委嘱され、各市町村に配置されています。亀山市では、9人の人権擁護委員が次の活動を行っています。

相談活動・・・詳しい活動内容は、法務局人権相談ホームページをご覧ください。なお、特設人権相談の日程は、広報かめやま毎月16日号をご覧ください。

- みんなの人権110番
- こどもの人権110番
- 女性の人権ホットライン
- こどもの人権SOSミニレター など
- 特設人権相談 (本庁・関支所にて)



<法務局人権相談ホームページ>

啓発活動

- 人権教室の開催と啓発訪問 (幼稚園、保育園、小・中学校、地区コミュニティセンター、市立図書館)
- 人権作文コンテストの実施 (市内の中学校対象)
- 人権の花運動の実施 (市内の小・中学校対象)
- 街頭啓発活動の実施 (市内の商業施設・公共施設など)
- ヒューマンフェスタin亀山への参画
- 人権センターや市などが開催する研修会への参加



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

東部地区まちづくり協議会 事務職員の募集

- 募集人数** 1人
- 業務内容** 東部地区まちづくり協議会の事務、施設管理全般
- 応募資格** 60歳までの人で、パソコン(ワード、エクセル)が使える人
- 勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分
- 勤務日数** 水曜日、土曜日、祝日に出勤可能な人
- 勤務場所** 東部地区コミュニティセンター
- 賃金** 時間給980円
- 申込・問合先** 東部地区まちづくり協議会(☎83-3119)

行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!



9月13日(金)～19日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX「アプリJde ウェルネス推進事業の紹介」
- 「第三愛護園①」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。
なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

9月20日(金)～26日(木)

- ウイークリーかめやま
- 「第三愛護園②」



県政だより みえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます



三重県広報課 ☎059-224-2788

「県政だより みえ 令和6年9月号」の兔の助が紹介!
みえのいいところ!のコーナーで、亀山公園わんぱく広場が紹介されています。

令和7年度 市内保育所・認定こども園等 入所申込受付のご案内

「子ども・子育て支援新制度」により、市内保育所・認定こども園・小規模保育事業所に入所するためには、「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入所希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって ①保育標準時間と②保育短時間に区分	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所

※区分①保育標準時間(フルタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長11時間の保育

②保育短時間(パートタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長8時間の保育

保育所・認定こども園・小規模保育事業所の申し込みについて

※公立・私立園ともに市へお申し込みください(私立認定こども園の幼稚園部については、直接園へお申し込みください)。

※公立幼稚園の入所申込受付は、後日、案内します。

《申込資格》 市内に住所を有する、次の期間に生まれた(出産予定含む)就学前の保育が必要な乳幼児

※入所希望日までに、市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます(確約書が必要)。

▷ 0歳児クラス(令和6年4月2日生まれ～)

※満6カ月を迎えた月の翌月の初日以降に利用可能となります(出生前に申し込み可)。

▷ 1歳児クラス(令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)

▷ 2歳児クラス(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)

▷ 3歳児クラス(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

▷ 4歳児クラス(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

▷ 5歳児クラス(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

施設	認定区分	クラス
保育所	2・3号認定	0歳児～5歳児
認定こども園	1号認定	3歳児～5歳児
	2・3号認定	0歳児～5歳児
小規模保育事業所	3号認定	0歳児～2歳児

《申込書等交付》 10月1日(火)～(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)あいあい(11番窓口)または関支所(地域サービス室)でお渡しします。

※市ホームページからもダウンロード可

《申込書等受付》 10月16日(水)～31日(木)まで(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)にあいあい(11番窓口)または関支所(地域サービス室)へ申込書等に必要書類を添えて提出してください。

※申込書については、郵送でも受付できます(締切日必着)。ただし、締切日時点で不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

※認印をご持参ください。

《その他》

入所の決定は、受付順ではありません。

利用者負担額(保育料)は、市町村民税の所得割額を基に算定します。

詳しくは、市ホームページ掲載の利用案内をご確認ください。

令和6年1月2日以降に亀山市に転入または転入予定の人は、令和6年1月1日時点の住民登録地の役所・役場が交付する所得課税証明書を申込書等に添えてください。

【保育所等一覧】

<保育所>

	施設名	所在地	電話番号
市立	第一愛護園	南崎町751番地	82-0350
	第二愛護園	本町四丁目8番25号	82-0944
	みなみ保育園	天神三丁目2番33号	82-0524
	神辺保育園	太岡寺町1259番地2	82-5807
	昼生保育園	中庄町695番地3	82-1001
	和田保育園	和田町1488番地168	82-5883
	川崎南保育園	長明寺町250番地2	82-8836
	加太保育園	加太板屋4620番地	98-0134
私立	川崎愛児園	川崎町4928番地	85-8018
	野登ルンビニ園	両尾町2193番地	85-8030
	なのはな保育園	川合町1209番地	97-3624



<認定こども園>

	施設名	所在地	電話番号
市立	関認定こども園アスレ	関町木崎786番地	96-0181
私立	幼保連携型認定こども園亀山愛児園	東町一丁目10番16号1	83-1523
	あんぜんの丘こども園	田茂町479番地1	82-0782
	(仮称) 幼保連携型認定こども園みずきが丘道伯幼稚園	みずきが丘81番地	84-0220

※認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、3歳児以上は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

※「第三愛護園」は、「あんぜんの丘こども園(田茂町479番地1)」に変更し、令和7年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行する予定です。

※「みずきが丘道伯幼稚園」は、令和7年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行する予定です。

<小規模保育事業所>

	施設名	所在地	電話番号
私立	ちびっこかめやま園	栄町1413番地11	82-6464
	かめ愛こどもの家	東町一丁目6番27号	83-1523

※小規模保育事業とは、0歳～2歳児クラスのお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育です。また、保育内容等(給食の提供、保育時間、利用者負担額(保育料))は、認可保育所に準じています。

問合せ 子ども政策課保育サポートグループ (あいあい ☎96-8822)



令和6年 犯罪発生状況



7月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
142件(-25件)	76件(-8件)	31件(-19件)	7件(+2件)	21件(+4件)	7件(-4件)

※()内は昨年同期比の増減数

子どものスマートフォン使用の危険性を理解しましょう

スマートフォンを持つ子どもの割合は年々増加しています。スマートフォンは、さまざまなことを調べたり、知育アプリや学習アプリなどを使用したりすることで、勉強の補助として役立つなどのメリットがあります。一方で、不適切なサイトにアクセスし、犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも絶えません。

子どもがスマートフォンを使用する危険性を十分理解して、子どもの安全を守りましょう。

◆ウイルス感染・ワンクリック詐欺の危険性

- ・何の対策も行わずに渡すと、ウイルス感染などの被害に遭う
- ・偽サイトと気付かずにアクセスしてしまう

《対策》

フィルタリングを利用することで、違法サイトや有害性のあるアプリへのアクセスを制限しましょう(平成30年2月から、18歳未満のスマートフォン使用には、フィルタリングが義務付けられています)。

◆個人情報の流出の危険性

- ・SNSなどで安易に個人情報を書き込んでしまう
- ・気付かないまま画像に写り込んでしまう

《対策》

安易に情報を教えたり、知らないサイトに情報を入力したりしないというルールを決めることで、誤って個人情報を入力したときに相談しやすい環境を作りましょう。

◆スマートフォン依存症や高額課金の危険性

- ・スマートフォンの使い過ぎによる睡眠時間の減少、視力や姿勢の悪化を招く
- ・ゲームに夢中になり、高額課金をしてしまう恐れがある

《対策》

子どもと一緒に、利用目的や利用場所、利用時間などを話し合い、ルールを決めましょう。

亀山警察署(☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、	バスケットボール
木		バドミントン、	バスケットボール
金		バスケットボール、	バスケットボール
土		ソフトバレー	卓球、バドミントン
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 10月7日(月)～11日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュース
水		バドミントン、	スポーツ(ソフトバレー含む)
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	バスケットボール
土		ニューススポーツ、	卓球、バドミントン
日		バレーボール	バスケットボール

個人使用デー 10月はなし

※10月7日(月)～令和7年2月14日(金)は、東野公園体育館の空調設備設置工事のため、アリーナは使用できません。

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円(200円)
中学生以下	50円(無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

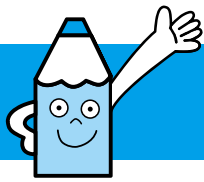
●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



広報ガイド

10月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

ひよこくらぶ(くだもの狩りを楽しもう)

8日(火) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス(1時間スペシャル)

18日(金) 10:00~11:00

おりがみだいすき(先着10組)

28日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

おはなしの会シュシュ

24日(木) 10:30~11:00

ぽっぽくらぶ(保健師さんによる言葉の発達のお話)

29日(火) 10:30~11:00

「あいあいっこ」「あすれっこ」共通内容

※申し込みは不要です。当日開始時間までに集合してください。

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

ベビーマッサージ講座(先着7組)

1日(火)、29日(火) 10:00~10:30

※飲み物、バスタオルを持参してください。

けんちゃんの人形劇(ハロウィン)、遊ぼうデー

「ハロウィンのおばけちゃんを作ろう」

2日(水) 10:00~11:00

茶道講座(先着5組) 15日(火) 10:00~11:30

※託児あり。

リトミック(先着10組)

17日(木)、31日(木) 10:30~11:00

身体測定 23(水) 10:00~11:30

10月生まれのお友達、お誕生会に参加しよう

25日(金) 10:00~10:30

※ベビーマッサージ講座、茶道講座、リトミックは

事前の申し込みが必要です。

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

絵本を読もう 3日(木) 11:30~11:45

コスモス倶楽部運動会

16日(水) 10:30~11:30

※要予約。申込締切は4日(金)

10月生まれのお友達のお誕生会・身体測定

24日(木) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※10月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

リトミックを楽しもう

1日(火) 10:30~11:00

※飲み物、タオルを持参してください。

紙芝居を楽しもう

8日(火) 10:00~11:00

できるかな、やってみよう(身体編)

15日(火) 10:00~11:00

※飲み物、タオルを持参してください。

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

22日(火) 10:00~11:00

※成長記録カードを持っている人は持参してください。

保健だより

子ども総合支援課母子保健グループ ☎98-5003

育児相談

2日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参。

1歳6カ月児健診

24日(木) あいあい

※令和5年3月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

3歳児健診

17日(木) あいあい

※令和3年4月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談 (当日電話相談可)	7日(月)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1224 (電話相談) ☎82-1111
	18日(金)	13:00~15:00	
	28日(月)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1224 電話相談の場合も同じ
行政相談 行政に関わる意見、要望、 困っていることなどの相談	9日(水)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(木)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(水)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困り ごと相談。予約制(当日申込可)	11日(金) 25日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
心配ごと相談 (元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	11日(金) 25日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士 による相談。予約制(当日申込可)	30日(水)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	31日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	7日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-3715
無料住宅相談 (偶数月開催) 増改築相談員による相談	17日(木)	13:00~16:00	関支所1階談話室 ☎84-5038
市民活動なんでも相談 市民活動に関するあらゆる相談。 予約制	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	本庁1階 まちづくり協働課窓口 ☎84-5008
ひきこもりの相談 来所や訪問による日常生活や就労 などの相談	月~金曜日 ※祝日を除く	8:30~17:15	あいあい1階窓口 (市)☎84-3311 (市社協)☎82-7985
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急当番医

10月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 問合先 ☎82-1111 (市役所代表)

事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

◎月・水・木・金・土曜日

亀山市立医療センター

〒519-0163 亀田町466番地1
電話 83-0990 FAX 83-0306

◎火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

〒519-0171 アイリス町14番地7
電話 84-3536 FAX 84-3537



●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

	日	医療機関名	所在地	電話番号
10月	6日(日)	あのだクリニック	阿野田町 1675 番地 2	☎ 83-1181
	13日(日)	伊東医院	野村三丁目 19 番 31 号	☎ 82-0405
	14日(月・祝)	かつき内科	東町一丁目 2 番 19 号 2	☎ 84-5858
	20日(日)	亀山医院	本町三丁目 10 番 5 号	☎ 82-0015
	27日(日)	田中病院	西丸町 539 番地	☎ 82-1335

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

#8000 または
☎059-232-9955

(受付:平日、土曜日は 午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応)



医療機関の照会

三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。
※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

☎059-229-1199
(受付:24時間365日)



医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

- ◆夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- ◆健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。